

平成 23 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 豊田通商株式会社
代表者 取締役社長 加留部 淳
(コード：8015、東証第一部)
問合せ先 渉外広報部長 服部 治行
(TEL . 03 - 4306 - 8200)

会 社 名 エレマテック株式会社
代表者 代表取締役会長 櫻井 恵
(コード：2715、東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員 磯上 篤生
(TEL . 03 - 3454 - 3526)

豊田通商株式会社およびエレマテック株式会社の資本業務提携契約締結のお知らせ

豊田通商株式会社（以下「豊田通商」といいます。）およびエレマテック株式会社（以下「エレマテック」といいます。）は、平成 23 年 8 月 1 日開催の両社の取締役会決議に基づき、資本業務提携契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。今後、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、豊田通商によるエレマテックの議決権の過半数の取得を目指してまいります。なお、豊田通商とエレマテックは、本公開買付けの成立後においても、エレマテックの株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

本公開買付けにつきましては、国内外の競争法に基づき必要な手続および対応を終えること等の条件が充足された場合、速やかに実施致します。なお、国内外の競争法当局における手続等には一定の時間がかかることが予想されますので、進捗状況につきましては、遅くとも平成 23 年 10 月末を目処にお知らせする予定です。

記

1. 資本業務提携の理由

豊田通商は、昭和 23 年に「日新通商」として設立され、トヨタグループの商社として自動車関連事業を中心に着実に成長を遂げてまいりました。平成 18 年には自動車分野以外の多彩な事業展開を背景に幅広い顧客層を持つ総合商社の株式会社トーメンと合併し、両社のシナジーを最大限に発揮しながら、総合商社として幅広い事業分野で豊かな社会の実現に向けた取り組みを展開しています。中でも重要な戦略事業の一つに位置付けているエレクトロニクス分野では、半導体代理店ビジネスをメインとする株式会社トーメンエレクトロニクス（東証一部上場）、株式会社トーメンデバイス（東証一部上場）および株式会社豊通エレクトロニクス（非上場、100%子会社）、電子部品ビジネスをメインとする株式会社トムキ（非上場、100%子会社）など電子デバイス取扱いグループ会社を有し、電子デバイス関連事業において連結ベースで約 4,500 億円（平成 23 年 3 月期ベース）の売上規模を誇っており、電子デバイス商社グループとしては日本では最大手のプレーヤーです。また、システム構築およびシステムインフラ構築を担当する株式会社豊通シスコムや、携帯電話端末販売を担当する株式会社 TD モバイルなどのグループ会社を含めると、売上規模約 5,500 億円となり、エレクトロニクス関連事業は豊田通商の中核事業分野の一つとなっています。これまで、豊田通商グループのエレクトロニクス関連事業は、半導体・電子部品関連事業をメインとして、日系電機セットメーカーや日系自動車メーカーの成長とともに取扱いを拡大してきました。一方で、豊田通商グループの長期経営方針である、自動車分野で培った機能、ノウハウを横展開することにより、自動車分野以外の事業とのシナジーを創出し「第 2、第 3 の柱」を育成・確立するという方針に従い、今後の新たな価値創造とさらなる飛躍に向けて半導体・電子部品関連のみならず、他のエレクトロニクス関連事業での更なる事業の拡大が必要と考えております。

エレマテックは、昭和 22 年 4 月に電気絶縁材料等の販売を目的に「高千穂電気株式会社」として設立された独立系エレクトロニクス商社で、現在は、液晶、携帯電話、TV 向け等のカスタマイズした電気・電子材料等の販売を行っております。顧客数 4,800 社、仕入先数 4,600 社と幅広い営業基盤を持ち、国内外 55 拠点のネットワークを生かし、日本国内および中国アジア地域を主に、北米および東欧でもビジネスを展開しております。また、平成 21 年 10 月に、従来手薄であった関西系顧客をメインとする大西電気株式会社との合併により「エレマテック株式会社」に社名変更し、その経営基盤をより強固なものに固めております。一方、エレマテックの主要顧客である日系エレクトロニクスメーカーは、グローバルな競争に勝ち抜く製品を製造するために、より高性能な部材の調達を行い、更に、組み立てコストと輸送コストを掛け合わせた最適な製造拠点を確保する等の施策を次々に行っております。そのような状況下において、エレマテックとしても、より高度化していく顧客の様々な要望にこたえるため、そして、海外エレクトロニクスメーカーや海外 EMS メーカーへの販売を拡大する上で、迅速かつ効率的なグローバル展開、商品提案力の強化、商権を獲得するための投融資等の施策をタイムリーに行っていく必要性を強く認識し、これらを早期に実現し得る新たなビジネスパートナーを探しておりました。また、高度なエレクトロニクス化が進んでいる自動車業界は、エレマテックにとって大きな成長分野であることから、そこにいち早くビジネスを展開していく必要性も強く認識しておりました。

元来、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズが多様化しているエレクトロニクス業界では、昨今の世界経済の急激な変動の中で、情勢の変化が一層加速しております。このような状況の中で、豊田通商グループにおいては、豊田通商グループにエレマテックを迎え入れ、業務提携を行うことで営業面でのシナジーが期待できると考え、エレマテックとの間で、平成 23 年 4 月頃から資本および業務提携について具体的な協議を開始し、その後継続してまいりました。その結果、エレマテックが、豊田通商グループと関係が深い自動車関連、アミューズ関連および半導体関連向けの拡販を今後の成長戦略としていることから、豊田通商グループとのシナジー効果が高く、さらに両社は取扱い製品および販売ルートに関する強い補完関係を有し、技術や人材の交流によりお互いの強みを生かすことで、顧客へのサービスの拡充を図ることが可能であるとの共通認識に至りました。

そして、上記協議を通じ、エレマテックが当面の間上場会社としての地位を継続し、上場会社として経営の自主性を維持する意向があることを勘案しつつ、豊田通商およびエレマテック双方の企業価値の向上を図ることを目的として、平成 23 年 8 月 1 日付けで本契約を締結致しました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

本公開買付けの実施

豊田通商は、国内外の競争法に基づき必要な手続および対応を終えること等の条件が充足された場合に、エレマテックの普通株式（以下「エレマテック株式」といいます。）10,441,500 株（エレマテックの発行済株式総数 21,152,473 株からエレマテックの第 65 期有価証券報告書に記載された平成 23 年 3 月 31 日現在同社が保有する自己株式数 678,658 株を除いた株式数 20,473,815 株に占める割合（以下「保有割合」といいます。）にして 51.0%（小数点以下第三位四捨五入。以下、保有割合の計算において同様です。）に相当する数となります。）を取得し、エレマテックの議決権の過半数の取得を目的とする公開買付けを実施する予定です。本公開買付けを開始する場合には、買付価格は、エレマテック株式 1 株当たり 1,540 円とすることを予定しております。なお、豊田通商は、豊田通商およびエレマテックから独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社より、平成 23 年 8 月 1 日に株式価値算定書を受領しております。但し、野村證券株式会社より、本公開買付けの買付価格が財務的見地から豊田通商にとって妥当である旨の意見書は受領しておりません。

本公開買付けにおいては、エレマテックの議決権の 51.0%に相当する株式数を買付予定数の上限として設定する予定です。そのため、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わず、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 5 項および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行う予定です。他方、買付予定数の下限は設定しない予定

ですので、応募株券等の総数が買付予定数の上限以下である場合は、応募株券等の全部の買付けを行う予定です。

一方、エレマテックは、エレマテックおよび豊田通商から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社より、平成23年7月29日に株式価値算定書を受領しております。但し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社より、本公開買付けの買付価格が財務的見地からエレマテックにとって妥当である旨の意見書は受領しておりません。

エレマテックは、本公開買付けの実施日が確定した時点で、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、エレマテックの株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する予定です。

なお、エレマテックは、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、翌平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会においてこれを更新しました。同買収防衛策は、平成23年6月17日開催の第65回定時株主総会の終結時をもってその有効期間が満了したものの、有効期間満了前に行われた大規模買付行為の提案に対しては引き続き同買収防衛策が適用されますが、本公開買付けに関しては、平成23年8月1日開催のエレマテックの取締役会においてこれを承認し、本公開買付けが、同買収防衛策に規定する大規模買付行為には該当しないこととする旨を決議しております。

また、豊田通商は、エレマテックの大株主である櫻井恵氏（保有株式数2,035,808株、保有割合にして9.9%）、株式会社エスプランニング（保有株式数1,812,592株、保有割合にして8.9%）、および大西俊一氏（保有株式数624,980株、保有割合にして3.1%）のそれぞれとの間で、平成23年8月1日付けで公開買付応募契約書を締結し、櫻井恵氏、大西俊一氏についてはその所有するエレマテック株式のうち、それぞれ1,635,808株、424,980株を、株式会社エスプランニングについてはその所有するエレマテック株式全部を本公開買付けに応募し、櫻井恵氏一族（保有株式数71,000株、保有割合にして0.4%）、および大西俊一氏一族（保有株式数215,600株、保有割合にして1.1%）については、それぞれ櫻井恵氏および大西俊一氏をして、その所有するエレマテック株式の全部を本公開買付けに応募せしむる旨の合意をしております。よって、応募の合意のある合計株式数は4,159,980株、割合にして20.3%となります。

豊田通商が本公開買付けにより買い付けるエレマテック株式の数等

本公開買付け前の所有株式数	0株（自己株式控除後発行済株式総数に対する割合 0%）
買付予定株式数	10,441,500株（自己株式控除後発行済株式総数に対する割合 51.0%）
本公開買付け後の所有予定株式数	10,441,500株（自己株式控除後発行済株式総数に対する割合 51.0%）
買付予定価格	1,540円/株

（注1）「自己株式控除後発行済株式総数に対する割合」の計算においては、エレマテックの発行済株式総数21,152,473株からエレマテックの第65期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在同社が保有する自己株式数678,658株を除いた株式数20,473,815株を分母として計算しております。（但し、少数点以下第三位四捨五入）

（2）本契約の内容

豊田通商とエレマテックは、本契約において、大要以下の事項等について合意しております。

（ ） 業務提携

・豊田通商およびエレマテックは、相互にビジネスパートナーとして、販売チャネルの共有、物流機能の活用・集約、技術・ノウハウの相互提供、共同研究、人材交流の分野における業務提携を協議する。

- ・豊田通商およびエレマテックは、本公開買付け成立後、業務提携の具体的な内容を検討するため、共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。
- () 本公開買付けの実施
- ・豊田通商は、国内外の競争法に基づき必要な手続および対応を終えること等の条件が充足された場合、本公開買付けを実施する。
 - ・豊田通商が本公開買付けによりエレマテックの議決権の過半数を取得できなかった場合において、豊田通商がエレマテックの議決権の過半数を取得するためエレマテック株式の追加取得を行うことを希望する場合、豊田通商およびエレマテックは、その方策について協議し、エレマテックは豊田通商がエレマテックの議決権の過半数を取得できるよう最大限協力する。
- () 本公開買付け後の経営体制
- ・豊田通商およびエレマテックは、エレマテックが、本公開買付け成立後最初に開催される定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）より5年の間、本契約締結時点の取締役のうち取締役在任中の取締役からエレマテックの代表取締役社長1名を選出する意向を有していること、および、豊田通商が、合理的な理由がある場合を除き、当該期間かかる意向に協力する意思があることを相互に確認する。
 - ・豊田通商は、本公開買付け成立後、(a)豊田通商のエレマテックに対する議決権比率がエレマテック株式の追加取得等によるものも含めて40%以上の場合、エレマテックの取締役の過半数（当面の間、常勤取締役1名を除き、非常勤取締役とする。）および非常勤監査役の1名を、(b)豊田通商のエレマテックに対する議決権比率がエレマテック株式の追加取得等によるものも含めて40%未満の場合、当該議決権比率に応じた数（但し、1名を下回らない数とする。）のエレマテックの取締役（常勤取締役1名を除き、非常勤取締役とする。）および非常勤監査役1名を指名することができるものとする。
 - ・エレマテックは、本定時株主総会およびその後の株主総会において、豊田通商が指名する者を取締役候補者とする取締役選任議案、監査役候補者とする監査役選任議案を上程するものとし、かかる議案が全て承認可決されるよう最大限努力する。
 - ・本公開買付けが成立した場合、エレマテックは、豊田通商の関係会社として、一定の事項について、豊田通商の事前の書面による承諾を取得し（定款変更、剰余金の配当、資本金の変更、合併等の組織再編、豊田通商の議決権割合又は持株割合を希釈化させるおそれのある行為等）、豊田通商との間で事前に協議し、又は、豊田通商に対して報告・情報提供をする。
- () 上場維持
- ・豊田通商は、本公開買付け成立後当面の間、合理的な理由がある場合を除き、エレマテックの上場維持に関してエレマテックの取締役の意向を尊重する。
- () 豊田通商保有株式
- ・豊田通商は、その保有するエレマテック株式の全部又は一部について、第三者（豊田通商の子会社又は関連会社を除く。）への譲渡、又は質権若しくは譲渡担保権その他の担保権の設定等の処分をしようとする場合には、予めエレマテックと誠実に協議する。

3. 両社の概要

(1) 豊田通商の概要

商号	豊田通商株式会社
本店所在地	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
代表者の役職・氏名	取締役社長 加留部 淳
事業内容	各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、建設工事請負、各種保険代理業務等
資本金の額	64,936百万円（連結）

設 立 年 月 日	昭和 23 年 7 月 1 日		
大株主および持株比率 (平成 23 年 3 月 31 日 現在)	トヨタ自動車(株)	21.8%	
	(株)豊田自動織機	11.2%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.9%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.2%	
	(株)三菱東京UFJ銀行	2.3%	
豊田通商とエレマテックとの関係等			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	豊田通商とエレマテックとの間に、営業上の取引があります。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
豊田通商の最近 3 年間の連結経営成績および連結財政状態			
	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連 結 純 資 産	586,996 百万円	650,215 百万円	667,378 百万円
連 結 総 資 産	2,130,089 百万円	2,274,547 百万円	2,436,248 百万円
一 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,515.64 円	1,671.68 円	1,703.06 円
連 結 売 上 高	6,286,996 百万円	5,102,261 百万円	5,743,649 百万円
連 結 営 業 利 益	91,017 百万円	55,591 百万円	85,297 百万円
連 結 経 常 利 益	98,396 百万円	67,379 百万円	104,218 百万円
連 結 当 期 純 利 益	40,224 百万円	27,339 百万円	47,169 百万円
一 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	114.73 円	78.08 円	134.78 円
一 株 当 たり 配 当 金	26.00 円	16.00 円	28.00 円

(注) 「大株主の状況および持株比率」欄の出資比率は、豊田通商の自己株式(4,144,005 株)を控除して計算しております。

(2) エレマテックの概要

商 号	エレマテック株式会社		
本 店 所 在 地	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号		
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 櫻井 恵		
事 業 内 容	エレクトロニクス専門商社 ・電気材料、電子部品およびオプティカル部品・材料等の販売 ・上記部材の輸出入および加工		
資 本 金 の 額	2,142 百万円(連結)		
設 立 年 月 日	昭和 22 年 4 月 28 日		
大株主および持株比率 (平成 23 年 3 月 31 日 現在)	櫻井 恵	9.9%	
	株式会社エスプランニング	8.9%	
	ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライス ストック フ アンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	8.7%	
	エレマテック社員持株会	7.0%	
	竹田 和平	3.5%	

エレマテックと豊田通商との関係等			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	エレマテックと豊田通商との間に、営業上の取引があります。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
エレマテックの最近3年間の連結経営成績および連結財政状態			
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連 結 純 資 産	23,705 百万円	26,895 百万円	27,826 百万円
連 結 総 資 産	38,592 百万円	51,987 百万円	56,091 百万円
一 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,288.22 円	1,297.27 円	1,349.03 円
連 結 売 上 高	86,455 百万円	88,299 百万円	110,614 百万円
連 結 営 業 利 益	2,293 百万円	2,905 百万円	4,113 百万円
連 結 経 常 利 益	2,605 百万円	2,988 百万円	3,784 百万円
連 結 当 期 純 利 益	1,666 百万円	1,868 百万円	2,450 百万円
一 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	91.10 円	95.46 円	119.68 円
一 株 当 たり 配 当 金	30.00 円	30.00 円	40.00 円

(注) 「大株主および持株比率」欄の出資比率は、エレマテックの自己株式(678,658株)をそれぞれ控除して計算しております。

4. 日程

資本業務提携契約締結日 平成23年8月1日

5. 今後の見通し

本契約締結日以降、公開買付けにかかる国内外の競争法関連クリアランス取得まで時間がかかることを鑑み、今期の業績に大きなインパクトは生じない見通しですが、両社の業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、適時に開示致します。また、本公開買付けの成立後当面の間、エレマテック株式の上場を維持する方針を両社は共通認識としております。

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

(1) 豊田通商

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成24年3月期)	5,800,000 百万円	86,000 百万円	100,000 百万円	47,000 百万円
前期連結実績 (平成23年3月期)	5,743,649 百万円	85,297 百万円	104,218 百万円	47,169 百万円

(注) 当期連結業績予想は平成23年6月14日公表分

(2) エレマテック

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成24年3月期)	112,000 百万円	3,900 百万円	4,000 百万円	2,650 百万円
前期連結実績 (平成23年3月期)	110,614 百万円	4,113 百万円	3,784 百万円	2,450 百万円

(注) 当期連結業績予想は平成23年5月10日公表分

以上

【インサイダー規制】

このプレスリリースに含まれる情報を閲覧された方は、金融商品取引法第166条第3項および第167条第3項ならびに同施行令第30条の規定により、内部者取引（いわゆるインサイダー取引）規制に関する第一次情報受領者として、このプレスリリースの発表（平成23年8月1日午後 東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された時刻）から12時間を経過するまでは、豊田通商およびエレマテックの株券等の買付け等が禁止される可能性がありますので、十分にご注意ください。万一、当該買付け等を行ったことにより、刑事、民事、行政上の責任を問われることがあっても、豊田通商およびエレマテックは一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本契約の締結を一般に公表するための記者発表文であり、本公開買付けに係る売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。本公開買付けが開始された場合において、売付け等の申込みまたは買付け等の申込みに対する承諾をされる際は、必ず本公開買付けの公開買付者である豊田通商が作成する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入の申込みに該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには、豊田通商が本公開買付けによりエレマテック株式を取得した場合における、豊田通商およびエレマテックの経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しを記載しています。実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれぞれの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースは、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘を構成するものではなく、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。